

区役所からののお知らせです。

暮らし・各種手続き

大正区空家相談員による 空家に関する個別相談会

無料・予約不要

空家の管理や活用の方法、相続の方法など、空家にまつわるご相談に個別に対応いたします。この機会にお気軽にご相談ください。



日時 ※相談時間は1人(1組)30分程度でお願いします。

- ①10月16日(金) 13:30~17:00
- ②10月30日(金) 15:00~19:00
- ③11月12日(木) 13:30~17:00
- ④11月26日(木) 13:30~17:00
- ⑤12月16日(水) 13:30~17:00
- ⑥12月23日(水) 13:30~17:00
- ⑦1月12日(火) 13:30~17:00
- ⑧1月15日(金) 13:30~17:00
- ⑨1月26日(火) 13:30~17:00
- ⑩1月29日(金) 13:30~17:00
- ⑪2月11日(木) 13:00~19:00

場所 区役所4階 401会議室

受付 4階40番 地域グループ

対象 大正区内で空家を所有している方、空家でお困りの方など

問合せ 地域 4階40番 ☎ 4394-9816

国民健康保険被保険者証を 更新します

11月1日に国民健康保険被保険者証(以下、「保険証」という)を更新するため、新しい保険証(桃色)を10月中に転送不要の簡易書留郵便で送付します。ご不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。10月中に届かない場合、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」(お持ちの方)または本人確認資料、今お持ちの保険証(緑色)、印かんを持って、保険年金担当までお越しください。なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

他の健康保険に加入した場合は届出を!

国民健康保険から就職や扶養認定等により職場の健康保険(社会保険等)に加入された方は、国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。手続きをされない場合、国民健康保険料と社会保険の保険料との二重払いになりますので、必ず届出をお願いいたします。

問合せ 保険年金 2階20番 ☎ 4394-9956

子育て・教育

第2回学校協議会が開催されます

学校協議会とは、保護者や地域住民などの学校運営への参加を促進し、開かれた学校運営を実現し、より良い学校教育を推進することを目的に、すべての学校園に設置された組織です。年3回の定例会のうち、10~12月に開催される第2回は学校園の「運営に関する計画」の中間評価を行います。傍聴を希望される方は、各学校園のホームページで日程等をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法や傍聴の可否については変更となる場合があります。

問合せ こども・教育 3階34番 ☎ 4394-9980

ピンチをチャンスへ

大正区役所では、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、友好交流を実施している沖縄県与那原町の町長あてにお見舞状を送付しましたので、一部を抜粋し、ここに掲載します。

沖縄県 与那原町長 照屋 勉 様

このたびは、440年余の歴史を有し、ふるさとイベント大賞で内閣総理大臣賞にも輝かれた壮大な「第38回与那原大綱曳まつり」を、新型コロナウイルスの感染拡大という不測の事態により中止されるとのこと、貴町の皆様の心中はいかばかりかとお察しします。ここに大阪市民並びに大阪市大正区民を代表し、ご苦労されている貴町の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

大正区といたしましても、さらにこれから、文化、教育、観光など多種多様な分野における交流をして連携を深めていこうとしていた矢先でこのような状況になり、皆様と同じようにこのたびの決定を大変残念に思いますが、貴町との友好交流は今後も変わりなく、一層の発展を遂げるように衷心より期待してやみません。



与那原大綱曳(令和元年8月4日実施)
(提供)沖縄県与那原町



※見舞状の全文については、区ホームページに掲載しております。

問合せ 政策推進 4階42番 ☎ 4394-9975

大阪市長 松井 一郎
大阪市大正区長 吉田 康人

「大正区総合教育会議」第12回「大正区総合教育会議」を8月28日(金)に開催しました。

議題

●令和2年度大正区事業・業務計画書の中間振り返り及び令和3年度予算要求に向けた子育て・教育・青少年健全育成にかかる施策及び事業について など

委員の皆様からの主なご意見と区役所からの回答

意見 就学前こどもサポートネット事業について、4・5歳児の時点で発達障がい等の症状が現れることも多いので、小学校へスムーズに情報を繋げていただきたい。

学校長 学校としても、入学前に把握できるとありがたい。

区役所 区役所としましても、本事業においてスクリーニングした内容については、早い段階で、スムーズに各種関係機関と情報共有のうえ、適切な支援に繋がってまいります。

※これまで開催された大正区総合教育会議の議事要旨・会議資料や委員名簿はホームページでご覧いただけます。

問合せ こども・教育 3階34番 ☎ 4394-9980

「学校選択制希望調査票」提出のお願い

来春に小・中学校入学予定の皆様へ配布しました「学校案内」をご覧いただけましたでしょうか。

同封している「学校選択制希望調査票」については、小・中学校入学予定の皆さま全員の提出をお願いしております。通学区域外の学校を希望される方のほか、通学区域の学校を希望される方や、私立・国立等の学校の受験を予定されている方もご提出ください。期限までに提出のない場合や、希望する学校名が未記入の場合は、通学区域の学校が希望校となりますので、ご注意ください。

提出期限 郵送 10月30日(金) 必着
持参 10月30日(金) 9:00~17:30(土日祝除く)

問合せ こども・教育 3階34番 ☎ 4394-9980

子どもへの虐待防止に向けて私たちができること

第6回 地域の子どもが育つ環境を見直すチャンス

このコラムでは、子どもの虐待をどのようにすれば防止できるのかを、次の5つのキーワードから考えてきました。

- ①抱え込ませない子育て【か】
- ②気づきを放置しない【き】
- ③暮らしに手を差しのべる【く】
- ④子どもの言葉を信じる(意見表明の権利)【け】
- ⑤孤立させない【こ】

全ての子どもは、「生きる・育つ・守られる・意見表明する」という4つの権利を有しています。そしてそれを保障していくのが周囲の大人の責任です。親とともに社会が育てるという意識化が求められています。

さらに、コロナ禍は人が生きていくことや周囲の人との関係性、生活スタイルを真に問う機会になりました。私たちは、自らが地域の子どもが育つ環境の中の存在であるということを、改めて意識し直していかなければならないのだと思います。子どもと親に寄り添える「新しい生活」スタイルとはどのようなものかを考えるときに、大正区の虐待予防キーワード「か・き・く・け・こ」を活かしていただけましたら幸いです。

これまでの児童虐待防止コラムを、区ホームページで公開しています!▶

問合せ こども・教育 3階33番 ☎ 4394-9109



大阪市立大学
大学院生活科学研究科
特任准教授 中島尚美

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告	広告	広告	広告
----	----	----	----